

令和4年度



教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

令和5年(2023年)8月
真庭市教育委員会



目 次

1. はじめに	
(1)趣旨	1
(2)点検・評価の対象	1
(3)点検・評価の方法	1
2. 教育委員会の活動状況	
(1)教育委員会の開催状況	2
(2)教育委員会の議決案件	2
(3)教育委員会協議会の開催状況	4
(4)教育委員会会議以外の活動状況	4
3. 教育委員会における事務の点検・評価	
(1)真庭市教育振興基本計画の体系	5
(2)令和4年度 計画の柱及び重点的な施策の点検・評価	9
(3)結果一覧表	10
(4)評価の推移	33
(5)K P I の推移	36
4. 学識経験者による意見	41
5. まとめ	55

1. はじめに

(1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。すなわち「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

「教育と子育て」推進のためには、学校・家庭・地域・行政がそれぞれのもつ力を出し合い、互いに協力しながら、家庭や地域社会の教育力を高めることが重要です。

真庭市教育委員会は、これからの時代を生き抜くための、あるもの(地域資源など)を生かす力、考える力、多様性を認め合い対話して協働する力を育み、一人ひとりの可能性を広げていく取組や、学校・家庭・地域等と連携し子どもたちの育ちを支える体制づくりを進めています。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した令和 4 年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、さまざまなご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

令和 4 年度 教育委員会の活動状況

令和 4 年度 計画の柱及び重点的な施策の実施状況（5 か年計画の 1 年目）

(3)点検・評価の方法

点検評価は、施策の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々からご意見・ご助言をいただきました。（50 音順・敬称略）

氏 名	所 属 等
小池 洋介	法務省 岡山少年院 法務技官／福祉専門官
森岡 浩美	学校法人おかやま希望学園 吉備高原のびのび小学校 校長

2. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開催日	議案	協議案	報告等	計
令和4年4月21日	2	0	0	2
令和4年5月20日	1	0	0	1
令和4年6月16日	5	0	0	5
令和4年7月29日	1	0	0	1
令和4年8月22日	1	0	0	1
令和4年9月29日	3	0	0	3
令和4年10月25日	0	0	0	0
令和4年11月25日	0	0	0	0
令和4年11月30日	1	0	0	1
令和4年12月20日	1	0	0	1
令和5年1月25日	6	0	0	6
令和5年2月16日	3	0	0	3
令和5年3月7日	3	0	0	3
令和5年3月20日	7	0	0	7
計	34	0	0	34

(2)教育委員会の議決案件

4月	令和4年度真庭市教育基本方針について
	令和4年度学校運営協議会委員の任命について
5月	図書館協議会委員の任命について
6月	真庭市外部公益通報処理規程の一部改正について
	真庭市職員公益通報処理規程の一部改正について
	学校運営協議会委員の任命について
	真庭市社会教育委員の委嘱について
	真庭市人権教育推進委員の任命について
7月	教育課程特例校指定申請について
8月	令和5年度使用教科用図書（一般図書）について
9月	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
	「真庭市運動部活動の在り方に関する方針」及び「真庭市文化部活動の在り方に関する方針」策定について
	真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則の一部改正について
11月	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

1 2月	令和5年度学校給食費について
1月	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
	「令和5年度学校給食費」についての議決の取消しについて
	真庭市学校運営協議会規則の一部改正について
	真庭市学校評議員設置規程の廃止について
	真庭市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	真庭市立城北幼稚園管理規則の一部改正について
2月	真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について
	真庭市立小・中学校学校歯科医の委嘱について
	真庭市立中学校医の委嘱について
3月	真庭市教育委員会事務局服務規程の一部改正について
	真庭市立小・中学校文書事務管理規程の一部改正について
	県費教職員の進退の内申について
	真庭市教育委員会事務局処務規則及び真庭市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	真庭市教育委員会会議規則の一部改正について
	真庭市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
	真庭市立学校管理規則の一部改正について
	第2次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定について
	真庭市立小・中学校学校薬剤師の委嘱について

(3)教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議案	報告	その他	計
令和4年4月21日	1	7	0	8
令和4年5月20日	0	6	0	6
令和4年6月16日	1	4	0	5
令和4年7月29日	0	5	0	5
令和4年8月22日	0	7	0	7
令和4年9月29日	1	3	0	4
令和4年10月25日	1	5	0	6
令和4年11月25日	1	9	0	10
令和4年12月20日	1	3	0	4
令和5年1月25日	1	3	0	4
令和5年2月16日	1	7	0	8
令和5年3月7日	2	7	0	9
令和5年3月20日	1	2	0	3
計	11	68	0	79

(4)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会
9月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会（書面会議）
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会（Web会議）
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会

(学校訪問)

11月	北房、勝山、蒜山地区小中学校
-----	----------------

(管内視察)

10月	北房荒木山古墳群ほか視察
-----	--------------

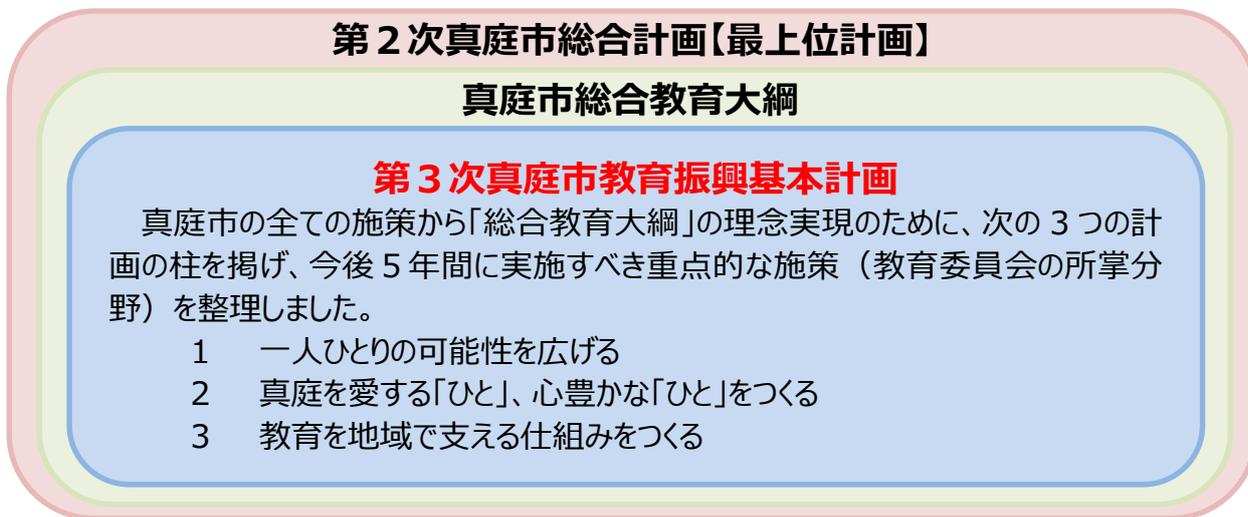
(総合教育会議)

1月	総合教育会議
----	--------

3. 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 真庭市教育振興基本計画の体系

【概念図】



【主な関連計画】

横断的な計画		
総合教育大綱	共生社会推進基本方針	SDGs 未来都市計画



主要計画	準主要計画	方針・指針
教育振興基本計画	小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画
		いじめ問題対策基本方針
		学校施設マネジメント基本方針
	生涯学習基本計画	図書館みらい計画
		人権教育・啓発推進指針
※教育委員会が主管して実施		



【市長部局】主要計画・準主要計画・方針・指針
共生社会推進アクションプラン 子ども・子育て支援事業計画 文化芸術推進計画 男女共同参画基本計画 スポーツ推進委計画 青少年健全育成推進方針 地域福祉計画
※理念を共有しながら、役割・分担を明確にし、市長部局と連携して施策を推進

【計画期間】

2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
総合計画	第1次	第2次(前期)					見直し	第2次(後期)					
総合教育大綱	↓ 総合教育大綱 ※総合計画に示す真庭市の教育目標や施策の根本となる方針を示すもの												
教育振興基本計画	↓ 理念の継承・反映				↓ 大綱の理念実現のための実施計画								
	第1次		第2次(5年間)					第3次(5年間)					

【3つの計画の柱の概要】

1) 一人ひとりの可能性を広げる

【基本的施策】

- ・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。
- ・保こ幼小中の連携を推進していく。
- ・個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育を推進していく。
- ・様々な理由による教育の不均衡を是正していく。

【現状と課題】

- ・幅広く興味関心をもつこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育てていく必要がある。
- ・乳児期から「育ち」をつなげていく必要がある。
- ・個別支援が必要な子どもたちに対する支援充実が必要である。
- ・教育を受ける権利の保障、教育の機会の均等化が必要である。

【重点的な施策】

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤知的探究に応える学習ソフトの充実
- ⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり

2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

【基本的施策】

- ・真庭市の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図り、地域のことを考え、担う意欲をもつ子どもを育てていく。
- ・地域人材及び大学など幅広い連携により子どもの育ちを支援していく。

【現状と課題】

- ・ふるさとについて「知る」ことに留まり、「思考する」ことにまで至っていない。
- ・子どもの育ちを支援していく人材育成、団体育成が必要である。
- ・郷土資料の保全や情報発信に取り組んでいく必要がある。

【重点的な施策】

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

【基本的施策】

- ・ 修繕周期を設定し、計画的な施設改修を行っていく。
- ・ 関係機関と連携し、安定した食材調達法を検討していく。
- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設立を進め、地域の教育力を高め、生かしていく。
- ・ 市民ニーズに即し、また世代を超えた学びの場づくりを行い、教育の連続性を高めしていく。
- ・ 図書館については市民との対話を重ねて策定した「真庭市図書館みらい計画」に基づき、全館一体となって市民の知る自由や学ぶ権利を保障し、さらに交流と対話の場を創り、個人の自立と地域自治の推進を支えていく。

【現状と課題】

- ・ 将来を見据えた維持管理計画の策定が必要である。
- ・ 地場産野菜の安定確保が必要である。
- ・ ボランティア等学校に関わる人材確保に努めていく必要がある。
- ・ 知的探究心を満たす取組を一層進めていく必要がある。
- ・ 中央図書館を中心に広い世界とのネットワーク構築や世代交流の場づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・ 年代等で区分されない連続した教育環境の充実を図っていく必要がある。

【重点的な施策】

- ①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）
- ②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化推進による安定した食材調達方法（地産地消）～
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④生涯学習を推進する基盤整備
- ⑤公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑥子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑦市民がつながる地域交流拠点創出
- ⑧高校魅力化推進

【施策体系図】



(2)令和4年度 計画の柱及び重点的な施策の点検・評価

表の見方について

1. 一人ひとりの可能性を広げる

1	<p>本施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話す力、聞く力、興味関心あるいは自己肯定感や非認知能力が十分育っていない。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味関心を大きく持つこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育んでいく必要がある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の可能性を広げ、自分に合った生き方「真庭ライフスタイル」の実現が図られていく。
2	<p>主要業績評価指標 (KPI)</p> <p>【5年後（令和8年度）の指標】</p> <p>①「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合→65%以上</p> <p>.....</p>

1 計画の柱の施策体系です。

2 計画期間中に達成すべき重要業績評価指標 (KPI) です。
計画期間は、令和4年度～令和8年度の5年間で、令和8年に達成していただきたい姿を記載しています。
 なお、事業の達成度合いは数値で評価します。

重点的な施策

①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり

3	<p>事業名</p> <p>就学援助費支給事業</p>												
事業説明	<p>教育を受ける権利を保障するため経済的理由により就学困難な児童生徒</p>												
成果と課題及び今後の方向性	<p>認定漏れゼロに向け、今までのHP・広報誌・お知らせ配布(全児童生徒へ紙媒体で)の3つのメディアから、告知放送・ポスターとメディア数を増やし制度の周知に努め、一定の認知は得られてきたと考えている。令和5年度からは、スマホを使った保護者向け双方向サービスによる保護者への直接的な周知にも着手する。</p>												
4	<table border="1"> <tr> <td>KPI (目標)</td> <td>制度周知のための年間 広報回数:3回 (3メディア) /年</td> <td>KPI (R4実績)</td> <td>5回 (5メディア)</td> <td>評価</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>担当課</td> <td colspan="5">教育総務課</td> </tr> </table>	KPI (目標)	制度周知のための年間 広報回数:3回 (3メディア) /年	KPI (R4実績)	5回 (5メディア)	評価	A	担当課	教育総務課				
KPI (目標)	制度周知のための年間 広報回数:3回 (3メディア) /年	KPI (R4実績)	5回 (5メディア)	評価	A								
担当課	教育総務課												

3 令和4年度の事業概要、成果と課題及び今後の方向性です。
 点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容をCAPDサイクルにより見直します。

4 令和4年度末のKPIの数値です。5年後に目標を設定する事業、単年毎に目標を設定する事業、あるいは5年間継続を目標とする事業などさまざまです。

「評価」については、KPIの指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

A	事業実施は予定を先行して進捗している。 施策の目的を前倒しで達成している。	B	事業実施は順調に進捗している。 施策の目的を予定通り達成している。
C	事業実施は予定を遅れている。 施策の目的の達成が遅れている。	D	事業実施の進捗が大幅に遅れている。 施策の目的の達成が大幅に遅れている。

(3) 結果一覧表

1. 一人ひとりの可能性を広げる	
基本的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。 ・保こ幼小中の連携を推進していく。 ・個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育を推進していく。 ・様々な理由による教育の不均衡を是正していく。
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話す力、聞く力、興味関心あるいは自己肯定感や非認知能力が十分育っていない。 ・一人ひとりの実態に応じた教育環境の充実を図っている。 ・貧困世帯が一定数認められる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広く興味関心をもつこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育ていく必要がある。 ・乳児期から「育ち」をつなげていく必要がある。 ・個別支援が必要な子どもたちに対する支援充実が必要である。 ・教育を受ける権利の保障、教育機会の均等化が必要である。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の可能性を広げ、自分に合った生き方「真庭ライフスタイル」の実現が図られていく。
重要業績評価指標 (KPI)	<p>【5年後（令和8年度）の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合→65%以上 ②「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合→小・中学校ともに85%以上 ③「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合→小学校90%以上、中学校85%以上

■重点的な施策

①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり					
事業名	就学援助費支給事業				
事業説明	教育を受ける権利を保障するため経済的理由により就学困難な児童生徒へ学用品費等を援助する。				
成果と課題及び今後の方向性	認定漏れゼロに向け、今までのHP・広報誌・お知らせ配布(全児童生徒へ紙媒体で)の3つのメディアから、告知放送・ポスターとメディア数を増やし制度の周知に努め、一定の認知は得られてきたと考えている。令和5年度からは、スマホを使った保護者向け双方向サービスによる保護者への直接的な周知にも着手する。				
KPI (目標)	制度周知のための年間広報回数:3回 (3メディア) /年	KPI (R4実績)	5回 (5メディア)	評価	A
担当課	教育総務課				

事業名	奨学金貸付事業				
事業説明	教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に奨学金の貸し付けを行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	必要とする人に漏れなく情報が届くよう複数メディアによる制度周知に努め、一定の認知は得られてきたと考えている。令和5年度からは、スマホを使った保護者向け双方向サービスによる保護者への直接的な周知にも取り組む。 一方で生徒数の減少や、給付型を含めた条件の良い民間制度の充実により市の就学金の利用実績は減少傾向にあり、定住支援の側面の充実など制度の在り方について検討を開始する。				
KPI (目標)	制度周知のための年間広報回数:2回(2メディア)/年	KPI (R4実績)	4回 (3メディア)	評価	A
担当課	教育総務課				

事業名	小学校新1年生のモニタリング(情報交換)の実施				
事業説明	個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育の推進のため、年度当初に共通支援シートを用いて園の旧担任、小学校担任等が支援の引継ぎ(情報交換)を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	年度当初、園の旧担任が児童の様子を観察した後に協議の場を設けた。共通支援シートで引き継がれた情報が小学校でどのように生かされているか振り返る機会となった。今後はこの仕組みをしっかりと定着させていきたい。				
KPI (目標)	実施率100%(毎年)	KPI (R4実績)	100%	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	教育相談事業				
事業説明	すべての児童生徒の居場所を確保し、自立を支えるため、学校と連携し、学校に行きづらい児童生徒を支援する教育支援センター(城北塾・白梅塾)の運営及び不登校を考える会を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	学校と教育支援センターが連携して子どもや保護者に対応することができた。特に中学3年生は、塾へ通う中で学習も進めることができ、高校進学に向けた役割を果たした。令和4年度は「ひまわりの会」に卒業生とその保護者も参加し、当時の思いや卒業後の進路について話を聞くことができた。今後も保護者がつながる場として継続していきたい。				
KPI (目標)	小・中学校の不登校出現率で前年度を下回る(毎年) (令和3年度当初:小学校0.53、中学校3.54)	KPI (R4実績)	小:0.78 中:4.71 ※R3実績値	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証				
事業説明	親和性が高く自治的な風土に満ちた学級集団を育むため、Q-U検査を活用し、児童生徒の学級満足度の把握及び問題の早期発見に役立てるとともに、学級経営及び集団づくりに生かす。				
成果と課題及び今後の方向性	多くの学校がQ-U検査を活用し、結果をもとにした学級経営及び集団づくりが図られており、自校の課題の分析につなげている。Q-U検査の効果的な活用事例は、生徒指導担当者等の研修でも紹介しており一定の成果が表れていることから、引き続き取り組んでいきたい。 なお、今後の指標について、親和的学級の割合よりも要支援群の割合をいかに少なくしていくかに重点を置いたものにしたい。				
KPI（目標）	Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)による「親和的学級」の割合：小中学校とも50%以上/5年後	KPI（R4実績）	小：45.9% 中：47.2%	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	生涯学習推進事業				
事業説明	誰もが図書館や公民館等を公平に利用できるようにするため、ユニバーサルデザインに配慮した学びの環境づくりを行う。				
成果と課題及び今後の方向性	令和4年度は久世公民館入口の施設案内図などに設置した。今後は導入施設割合だけでなく、どこにどのようなピクトグラムを設置するかなど検討・充実を図っていく。				
KPI（目標）	ピクトグラムの導入施設の割合：100%/5年後	KPI（R4実績）	36%	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業				
事業説明	誰もが公平にイベントや講演会等に参加できるよう、手話・要約筆記・通訳提供者の派遣を行う。				
成果と課題及び今後の方向性	高齢者講座、市民大学、新春講演会及び手話教室で活用した。今後一層の活用する場の検討を進めていく。特に、障がいにより参加の機会が制限されることのないよう講演会や研修会の開催方法を工夫する。				
KPI（目標）	手話・要約筆記・通訳提供者の活用件数：10件/年	KPI（R4実績）	11件	評価	A
担当課	生涯学習課				

事業名	生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業				
事業説明	障がいにより学ぶ機会が制限されることのないよう、博物館等で資料説明を音声や文字で表示する設備を設置する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	現在、蒜山郷土博物館等で設置に向け検討中である。説明対象展示の確定（充実）やWi-Fi環境の整備など、設置以前の課題をまず克服していきたい。				
KPI (目標)	音声・文字ガイド設備の設置数：1施設/5年後	KPI (R4実績)	検討中	評価	C
担当課	生涯学習課				

②切れ目のない学びの場づくり					
事業名	生涯学習推進事業				
事業説明	地域の子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できる、地域の方などを講師にした、地域について学ぶ講座を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	「まにわブックス」を参考にして郷育講座を開催した。今後は各地域ごとに地域のことを題材にした講座の実施を検討する。				
KPI (目標)	一貫的な地域学講座の実施：7回以上/年	KPI (R4実績)	2回	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	生涯学習振興事業				
事業説明	大人を対象に、国語や算数などの義務教育課程等の学び直しを教員OBなどの協力を得て実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	教職員OBを講師に学び直し講座「まにわ笑楽考（しょうがっこう）」を開考した。令和5年度は6月～10月まで全10回開催予定である。				
KPI (目標)	社会人の学び直しの講座開催：10回/年	KPI (R4実績)	9回	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	生涯学習振興事業				
事業説明	大学のない真庭市で市民が大学の学びができるよう、大学等と連携し、出前講座やウェブ配信などを活用した学びの仕組みをつくる。				
成果と課題 及び 今後の方向性	社会教育委員等を対象に、岡山大学の教授による、オンライン講座を開催した。今後は学べる授業内容の発掘が必要であり、あわせて広く市民を対象にした講座の開催も検討する。				
KPI (目標)	大学授業を聴講できる仕組みづくり：2回以上/月	KPI (R4実績)	1回	評価	C
担当課	生涯学習課				

③個性や能力が輝くインクルーシブ教育					
事業名	特別支援教育研修会				
事業説明	特別支援教育に関する専門性を高め、日常的な集団づくり及び授業改善に向け、各研修を行う。①園・小・中担当者対象研修②特別支援教育コーディネーター対象研修会③支援員対象の研修				
成果と課題 及び 今後の方向性	小、中学校ともに目標値には達していないが、令和3年度に比べて上昇している。研修の中で、該当児童への個別の支援はもちろん、日常的な集団づくり及び授業改善の大切さを伝えることにも努めており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。				
KPI (目標)	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上/5年後	KPI (R4実績)	小：86.6% 中：83.1%	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	居住地校交流				
事業説明	「地域の子どもは地域で育む」という風土づくりとインクルーシブ教育を推進するため、特別支援学校に通う児童生徒が居住する地域の小・中学校と一緒に交流や学習活動を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	居住地校の児童と特別支援学校の対象児童と一緒に、体を動かしたり、制作作業を行ったりして交流することができた。今後この仕組みをしっかりと定着させていく。				
KPI (目標)	実施率：100%（毎年）	KPI (R4実績)	100%	評価	B
担当課	学校教育課				

④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実					
事業名	学びのデジタル化推進事業				
事業説明	個別最適化された学びと協働的な学びを進め、意欲をもって学習に取り組む児童生徒を育むため、1人1台端末と高速通信ネットワークを効果的に活用した授業づくりを進める。合わせて教員に対する研修を強化し、教員間・学校間の格差是正に努める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	目標には達していないが、全体として、活用の頻度は高くなってきている。活用について、学校間・教員間の差が広がっている。活用に消極的な教員に対する研修を強化していく。				
KPI (目標)	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上/5年後	KPI (R4実績)	小：72.8% 中：67.8%	評価	B
担当課	学校教育課				

⑤知的探究に応える学習ソフトの充実					
事業名	蔵書整備事業				
事業説明	資格や免許の取得、好きなことや学びたいことを究める等、学びたい時にいつでも学べるように資料と環境を整える。 来館者数増加を達成している館のデータ等を他館にフィードバックしながらよりよい図書館運営を目指していく。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市内に図書館が7館と自動車文庫があることで市内のどこに住んでいても必要な図書や情報を手に入れることができること、地方と都会との文化的な格差の解消につなげることをめざしている。令和3年度に策定した「図書館みらい計画」に基づき、図書館運営を進めているところだが、令和4年度は湯原図書館と自動車文庫以外の6館で令和3年度よりも延べ利用者数が減っている。一方来館者数は増えている館もあるので各館に統計データをフィードバックして令和5年度の図書館運営に活かしていく。				
KPI (目標)	実貸出利用率*：30%に近づけていく/5年後	KPI (R4実績)	11%	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

実貸出利用率 = 資料貸出利用者数 / 人口

⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり					
事業名	学校教育センター事業				
事業説明	教員の指導力向上とキャリアアップ、また教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりのために、各教科部会を設け研修を実施。年に1度、市内全学校を対象とした全体講演会を実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	外部の講師を招聘した研修会の実施や、研究授業、自主サークルの活動など、個々の指導力向上を目指した研修が各運営委員を中心に実施できた。各部会の取組がより個人にとって主体的なものとなるよう、引き続き全体をブラッシュアップしていく。 なお、今後の指標について、英語については毎年データを入手することが困難なため、国語・算数・数学に絞ったものに変更したい。				
KPI (目標)	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上/5年後	KPI (R4実績)	(小) 国語65.3% 算数62.1% (中) 国語69.2% 数学61.6%	評価	B
担当課	学校教育課				

2. 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる	
基本的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・真庭市の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図り、地域のことを考え、担う意欲をもつ子どもを育てていく。 ・地域人材及び大学など幅広い連携により子どもの育ちを支援していく。
現状と課題	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験や「ふるさと学習」を実施している。 ・郷育を進め、地域を愛する心を育てている。 ・伝統文化の継承に取り組んでいる。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとについて「知る」ことに留まり、「思考する」ことにまで至っていない。 ・子どもの育ちを支援していく人材育成、団体育成が必要である。 ・郷土資料の保全や情報発信に取り組んでいく必要がある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も、思いやりや地域のつながりを感じる心が育まれ、その心を次世代に伝え、つなげていく「ひと」となっている。 ・豊かな自然と共にある真庭を愛し、誰もが誇りを持って地域を担う主役となっている。
重要業績評価指標 (KPI)	<p>【5年後（令和8年度）の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「真庭市に住み続けたいと思う」と回答した人の割合→85%以上 ②「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合→小学校75%以上、中学校60%以上 ③「学習の成果を発揮できる場所がある」と回答した人の割合→50%以上

■重点的な施策

①郷育を核にしたキャリア教育					
■令和4年度重点施策					
事業名	郷育を核としたキャリア教育事業				
事業説明	総合的な学習の時間を中心に「郷育」を推進するとともに、学校と地域をつなぐツールとして、「マチアルキ」（拡張現実ARアプリ）、「真庭版SDGsスタートブック」（SDGsへの理解を深める副読本）を活用し地域への愛着を高める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	真庭の子どもたちが地域を考える機会として、各校で総合的な学習の時間を中心に郷育を推進した。学習成果を学校外に発信する手立ての一つとして、マチアルキ（拡張現実ARアプリ）を活用した。次年度は内容の質とより適時なものとなるよう、SDGsスタートブックを含め、活用を推進していく。				
KPI (目標)	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上/5年後	KPI (R4実績)	小：54% 中：52.8%	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	地元企業と連携した学習事業				
事業説明	仕事に携わる多様な大人と関わり、幸せな生き方、働き方を考えるために、事前の講演会、事業所での職場体験活動を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	多様な地域の大人の話を聞く機会を通じて、仕事や自分の生き方について、生徒自身が考える場を作ることができた。次年度はさらに多様な地域の大人との関りが持てる事業となるよう、推進していく。				
KPI (目標)	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合：小学校85%以上、中学校80%以上/5年後	KPI (R4実績)	小：85.7% 中：70.4%	評価	B
担当課	学校教育課				

②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり					
事業名	生涯学習振興事業				
事業説明	多様な団体同士が出会い、つながるよう、市民団体等の交流イベントを開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	コロナ禍のため令和4年度は未実施となった。交流会後にどうしていくかの具体的なイメージをもつ必要があり、令和5年度はその点を詰めていきたい。				
KPI (目標)	市民団体等交流会の開催 数：2回/年	KPI (R4実績)	0回	評価	D
担当課	生涯学習課				

事業名	市民大学事業				
事業説明	市民が主体となって学びの場をつくり出していく運動を進めるため、様々な分野の人が集まり運営・実行する市民大学講座を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市民中心の生涯学習振興委員会を設置し、企画運営体制を構築した。令和4年度は地域創造講座（著名な講師を招いての講演）の講師選定や当日の運営に尽力していただいた。様々な意見があり、意見集約に時間がかかるが、丁寧にコーディネートしつつ令和5年度も実施予定。				
KPI (目標)	まにわ市民大学講座の参加 者：2,000人/5年後	KPI (R4実績)	地域創造講 座297人 郷育講座30 人	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	生涯学習推進事業				
事業説明	障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者までみんなが参加できるイベントを開催することで、新たな人材・団体の発掘につなげ、課題解決を図る。				
成果と課題 及び 今後の方向性	高齢者講座や真庭学習会などで、ポッチャ体験イベントを開催した。各地域の課題が何かを考えながら、引き続き地域課題を解決できるイベントを検討していく。				
KPI (目標)	ユニバーサルイベントなど 地域課題を解決するイベン トの開催数：1回/年	KPI (R4実績)	2回	評価	B
担当課	生涯学習課				

③地域資源を活用した学びの仕組みづくり					
事業名	教育を地域で支える仕組みをつくる（地域教材リストの作成）				
事業説明	地域資源を生かした学びや体験を推進するため、身近な自然・もの・人などをリスト化し、教材として学習に活用する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和4年度は手始めに内部資料としてリストを作成した。次年度以降はリストのレイアウト等の改良を行い、教材として活用できるようレベルアップに努めたい。				
KPI (目標)	教材リストの作成：10件/ 年	KPI (R4実績)	10件	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	郷育推進支援事業				
事業説明	地域で世代を超えたつながりを生み出し、高齢者と子どもの居場所づくりを進めるため、地域の子育てサロン等で、その地域で作られ続けている料理を伝承する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	北房地域で「けんびき焼き作り」を実施し、久世地区では地元食材を活用したイタリア料理教室を開催した。今後は「おこわ」などの郷土料理を体験する場が少ないため栄養改善協議会等と連携し、講座の開催を検討している。				
KPI (目標)	地域の食材を活用した郷育講座参加者数：70人/年	KPI (R4実績)	80人	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業				
事業説明	文化財を身近に感じ、活用しやすい環境づくりのため、文化財資料に関するデジタル化を推進し、デジタルコンテンツの制作やWeb公開等を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和4年度は文化財に関連したデジタルコンテンツ開発や動画製作を行い、年度末までに7本の動画をweb公開した。令和5年度以降はコンテンツの充実を続けるなど、アクセス数の上昇を目指す。				
KPI (目標)	Web公開した資源へのアクセス数：1万件/5年後	KPI (R4実績)	600件	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	真庭子ども応援事業				
事業説明	地域全体で子どもを育み、教育の質向上と地域の活性化を図るため、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを推進する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和4度にボランティアとして登録している人は491人となったが、登録はしているが、事業に関わっている人はもっと少ないと思われるため、今後は実際にかかわる機運や機会づくりを進めていく。				
KPI (目標)	地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数： 400人/5年後	KPI (R4実績)	491人	評価	B
担当課	生涯学習課				

④地域資源の再評価と新たな価値の創出					
事業名	真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業				
事業説明	地域への誇りを培い地域価値を高めるため、市内の文化遺産を活用した地域づくりを実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和4年度は荒木山西塚古墳発掘調査（北房）や蒜山原戦争遺跡シンポジウム(蒜山)、山中一揆調査（湯原）を実施した。特に荒木山西塚古墳の発掘調査は全国でも珍しい「市民参画」による発掘調査として、各方面で注目を集めた。				
KPI (目標)	文化遺産の活用数：全振興局/5年後	KPI (R4実績)	3振興局	評価	A
担当課	生涯学習課				

事業名	真庭郷育構築事業				
事業説明	市内の文化遺産を活用した地域づくりを市民主体で取り組む運動を応援するために助成・支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和4年度から市独自の活用を支援する補助制度を創設。市内団体1件の活用に対して補助金を交付した。また、団体の依頼に応じ講演会等への講師派遣や助言指導を行った。より良い活用に向け引き続き事業啓発に努めていく。				
KPI (目標)	地域団体等への助成・支援数：7回/年	KPI (R4実績)	3回	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）				
事業説明	地域文化の掘り起こし、記録、普及を行うため、市民や郷土博物館、公民館など市内施設等との協働・連携による地域郷土資料(民話の語り、口述歴史、写真、映像等)の収集・記録・デジタル化と利活用支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	山崎樹一郎監督作品「新しき民」の上映にあわせて、山中一揆講演会を開催した。来年度から市内の学校の校歌を収集する事業を開始するために。地域おこし協力隊メンバーなどと協働で情報を収集して発信するためのウェブサイト構築を行った。引き続き多様な得意分野をもつ市民と図書館とで、ともに事業を進めていく。				
KPI (目標)	地域郷土資料を使ったプログラム(ウィキペディアタウン等)の開催：1回以上/年	KPI (R4実績)	1回	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	
基本的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕周期を設定し、計画的な施設改修を行っていく。 ・ 関係機関と連携し、安定した食材調達法を検討していく。 ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設立を進め、地域の教育力を高め、生かしていく。 ・ 市民ニーズに即し、また世代を超えた学びの場づくりを行い、教育の連続性を高めていく。 ・ 図書館については市民との対話を重ねて策定した「真庭市図書館みらい計画」に基づき、全館一体となって市民の知る自由や学ぶ権利を保障し、さらに交流と対話の場を創り、個人の自立と地域自治の推進を支えていく。
現状と課題	<p>（現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設環境の改善を図っている。 ・ 共同調理場化や地場産野菜利用を積極的に進めている。 ・ コミュニティスクールの設立推進や部活動指導員の配置を進めている。 ・ 地域と学校等との協働による取組を進めている。 ・ 市内全域での図書館施設整備が完了し、市民参画も進んでいる。 ・ 市内小中学校への図書館司書の配置が進んでいる。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を見据えた維持管理計画の策定が必要である。 ・ 地場産野菜の安定確保が必要である。 ・ ボランティア等学校に関わる人材確保に努めていく必要がある。 ・ 知的探究心を満たす取組を一層進めていく必要がある。 ・ 中央図書館を中心に広い世界とのネットワーク構築や世代交流の場づくりに取り組んでいく必要がある。 ・ 年代等で区分されない連続した教育環境の充実を図っていく必要がある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域が支えあいながら、それぞれの役割の中で教育を担う仕組みが構築されていく。 ・ 教育を支える多様な環境が整い、地域の持続性が保たれていく。
重要業績評価指標（KPI）	<p>【5年後（令和8年度）の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「真庭市で学びや体験が充足している」と回答した人の割合→60%以上 ②図書館実貸出利用率→30% ③「真庭の食材が豊かであると感じる」と回答した児童生徒の割合→80%以上

■重点的な施策

①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）					
■令和4年度重点施策					
事業名	学校施設予防改修事業				
事業説明	建物の致命的な損傷を未然に防ぐことを目的とした改修工事を行い、教育環境の維持・向上を進める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	予定していた川上小学校について、令和4年度は校舎棟の設計が完了している。校舎棟は令和5年度中を、屋内運動場は令和5年度設計で令和6年度中の完成を予定しており、計画は順調に進んでいる。				
KPI (目標)	対象校の長寿命化工事を行う： 工事完了1校/5年後	KPI (R4実績)	1校 (設計)	評価	B
担当課	教育総務課				

事業名	屋内運動場ほか照明LED化事業				
事業説明	学校施設の照明をLED化し、環境負荷の低減と維持管理費の節減を図り、学校施設自体の教材価値を高める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	小学校の屋内運動場11校の設計が完了したところであるが、市のエネルギー政策の方針により校舎棟については保留の方針が示され、教育振興基本計画の目標値の見直しを迫れたことから、残りすべての屋内運動場のLED化に指標を変更し、事業推進していく。				
KPI (目標)	対象校のLED化工事を行う： 工事完了23校/5年後	KPI (R4実績)	11校 (設計)	評価	B
担当課	教育総務課				

事業名	小学校特別教室空調設備設置事業				
事業説明	使用頻度が高い特別教室（音楽室）に空調設備を設置し、快適な学習環境の確保と授業の充実を図る。				
成果と課題 及び 今後の方向性	14校への設置に向け、令和4年度は6校の設計が完了した。令和5年度には6校の工事と8校の設計を予定しており、計画は順調に進んでいる。				
KPI (目標)	対象小学校への特別教室空調設置： 工事完了14校/5年後	KPI (R4実績)	14校 (工事6、 設計8)	評価	B
担当課	教育総務課				

②学校給食を通じた食育・地産地消の推進					
事業名	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業				
事業説明	給食に真庭の地場産物・特産品を提供するとともに、生産者等と交流することを通して、地域の産業やふるさと真庭を知る機会をつくる。				
成果と課題 及び 今後の方向性	給食材料に真庭市産を使うことと併せて、生産者による講話の機会を通じて児童生徒と地域をつなげながら食育と郷育を進めた。事業の実施回数も令和5年度から真庭食材は4回から倍の8回、プラスワンも9回から10回への増加を目指す。				
KPI (目標)	学校給食における地場産物 活用の参画企業：40社/年	KPI (R4実績)	48社	評価	A
担当課	教育総務課学校給食推進室				

事業名	地場産農産物供給拡大事業				
事業説明	野菜生産者・市場・小売業者と連携し、地場産農産物の供給拡大を図り、食育を充実させ、生産者を応援するとともに「回る経済」の確立に資する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	各調理場の年間を通じた使用量を調査し、市内産品の使用量、納品時期等の利用実態を把握し、また、じゃがいもについて冬場に収穫可能な新たな品種の使用を始めた。更に真庭産の里いも・ほうれん草の真空カットも試験的に使用しており、令和8年度の目標値達成に向け、産業観光部とも連携しながら引き続き取組を進める。				
KPI (目標)	主要5品目（キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん）の真庭産使用率：50%/5年後	KPI (R4実績)	31%	評価	B
担当課	教育総務課学校給食推進室				

事業名	食育推進事業				
事業説明	地場産物の活用、行事食・郷土料理などを献立に取り入れる。また、中央食育センター（共同調理場）において見学・試食・研修（給食の工程や衛生管理）を積極的に行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市内の学校給食関係職員、園関係職員に向けて、施設見学・衛生研修会をセットで実施し、栄養改善協議会2支部に向けて見学・試食会を実施した。今後は中学生の職場体験・高校生との連携や大学生の臨地実習なども積極的に対応していく。				
KPI (目標)	栄養教諭・栄養士による食育指導：1回/月	KPI (R4実績)	1.07回/月	評価	B
担当課	教育総務課学校給食推進室				

③個人と地域をつなぐ仕組みづくり					
事業名	学校運営協議会制度の設立推進事業				
事業説明	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域で一体となって子どもたちを育む「学校運営協議会」の仕組みを活かし、学校課題を地域参画によって改善する取組を推進する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	中和小学校において、校内研修等にも地域が関わる取組が進んでいる。他校にも情報提供し、地域と共にある学校づくりを進める。 なお、今後の指標について、全校がコミュニティ・スクール化され、より実際の成果が求められることから「学校課題を地域参画(熟議)によって改善した学校数」に変更したい。				
KPI (目標)	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年後	KPI (R4実績)	16校	評価	A
担当課	学校教育課				

④生涯学習を推進する基盤整備					
事業名	生涯学習施設等整備				
事業説明	学び・作業・交流の拠点として、誰もが気軽に利用したり参加したりできる環境づくりのため、生涯学習施設、博物館等の整備を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	久世公民館の抱える課題等について内部で協議を進めており、令和5年度も引き続き検討していく。				
KPI (目標)	真庭の特性を生かした生涯学習施設の整備	KPI (R4実績)	検討中	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	真庭を愛する「ひと」をつくる（講座・資料のデジタルアーカイブ化）				
事業説明	講座風景を撮影したり、資料をデジタル化したりして、いつでも学べる環境づくりを行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	料理教室のレシピをホームページにアップした。講座風景等の撮影ができていないので今後改良していきたい。どの講座を記録するかなど引き続き検討していく。				
KPI (目標)	デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000件/5年後	KPI (R4実績)	164件	評価	B
担当課	生涯学習課				

⑤公共図書館としての存立基盤の整備					
事業名	市民主体の図書館運営				
事業説明	庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいか、何を知って欲しいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	防災、食育月間、里親制度について、市内の小学校の取組展示等、様々なテーマに関心を持ってもらえるように本の展示と共に資料を配付したり、関係団体の職員が説明会を実施するなどの取組を行っており、引き続き分かりやすく親しみやすい情報発信を行っていく。				
KPI (目標)	実貸出利用率* : 30%に近づけていく/5年後	KPI (R4実績)	11.12%	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

事業名	市民主体の図書館運営				
事業説明	市民と図書館が対話を重ね、図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館育てを進める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	「図書館みらい計画」策定のために実施していたものを、市民と共に図書館を育てていくための集まりとして年に1回以上各館で開催している。湯原図書館では市民との企画会議として定着しつつあり、年3回開催された。こうした各館での開催事例を館長会で共有し、各館で「図書館そだて会議」を充実させ、市民にとっての「自分の図書館」となっていくことを目指したい。 そのためにも、特に地区館では、館長、図書館担当者、司書の連携が欠かせず、引き続き連携促進に努めていく。				
KPI (目標)	「図書館そだて会議」の開催 : 各館1回以上/年	KPI (R4実績)	10回	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑥子どもの学びへの能動的な貢献					
事業名	市立図書館・学校図書館連携強化事業				
事業説明	全校の学校図書館蔵書のデータ化により、児童・生徒・教員・学校司書が必要な資料を探せる、また学校司書・市立図書館司書が選書等に活用できる環境を整備。あわせて市内の全蔵書を活用した学校図書館を使つての授業支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	令和5年度の学校図書館への蔵書管理システム導入に必要な蔵書のデータベース化作業は全校で完了した。令和5年度からは学校司書に日報をつけてもらうことで、学校図書館の活用に向けた課題やアイデアを可視化し、共有し始めたところである。				
KPI (目標)	・蔵書の共通データ化：全校/5年後 ・学校図書館を使つての授業支援：全校/5年後 ・学校図書館の地域開放へ向けて検討開始：5年以内	KPI (R4実績)	蔵書の共通データ化：完了	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

事業名	市民主体の図書館運営				
事業説明	こども園や小学校からの市立図書館見学を実施し、子どもに図書館の役割や利用方法を教えることにより、市民が主役となり図書館を育てていく機運を醸成する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	小学校1, 2年生を中心に子どもたちが普段利用している図書館にクラス単位で訪れた。司書の説明を聞きながら館内を見学することで、図書館の役割や活用方法を学び、図書館を身近に感じてもらう機会となっており、今後定着させていきたい。				
KPI (目標)	利用教育(図書館見学)実施 校数：10校/年	KPI (R4実績)	16校	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑦市民がつながる地域交流拠点創出					
事業名	市民主体の図書館運営				
事業説明	市民協働・市民参画により図書館事業や地域資源を再発見し、交流拠点を創出するために、市民、団体、学校と協働でイベントなど事業を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	参加者数をカウントしない出入り自由のイベントやプログラムも増えており、参加人数はあくまで参考であるが、令和3年度の事業数は179回、カウント可能なイベントやプログラムへの参加人数2,694人。令和4年度は247回、3,647人となり増加傾向にある。 中央館での取組が多い傾向にあるなかで、地区館でも担当者が知恵を絞り多様な事業が生まれている。				
KPI (目標)	市民、団体、学校との協働 事業数と参加人数増加（毎年）	KPI (R4実績)	増加	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

事業名	市民主体の図書館運営				
事業説明	市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	希望する商店等にオーダーメイドの本棚を貸与し、店主のおすすめの本を置いてもらい利用客との交流のきっかけを生むことをめざしていたが、令和4年度は新規設置0件で、継続施設も次第に本棚がただ置いてあるだけ、埋もれている状態となる様子が感じられ始めた。 本を読むときは長時間滞在するため、回転率が必要な飲食店の要望とミスマッチとなってしまうことが課題として見えたことから、今後はある程度まとまった範囲(商店街など)に本を面展する台を貸与し、イベントごとに入れ替える方法に変更する。あるいは本棚ではなくポータブルな面展台を製作し貸与していくことで推進を図っていく。				
KPI (目標)	まち並み図書館の整備：の べ20店舗/5年後	KPI (R4実績)	14店	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑧ 高校魅力化推進					
事業名	高校魅力化応援事業（高校魅力化発信事業）				
事業説明	真庭市に所在する県立高校の姿を速く広く広報するために、SNS,動画で高校の活動状況を発信する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	発信方法について当初は真庭市からの発信も想定していたが、高校ごとの取組が加速してきたことから、チャンネルは各校地の公式チャンネルがベストと判断し、高校のプロモーション支援に徹し、写真等の素材作成支援、市の政策とリンクさせるための番組作成などを行った。				
KPI (目標)	フォロワー数・チャンネル 登録者数：500人/5年後	KPI (R4実績)	483人	評価	B
担当課	教育総務課				

事業名	高校魅力化応援事業（市民参画推進ワークショップ事業）				
事業説明	中高生、地域市民・事業者、中高教員、保護者を対象にワークショップを開催する。市内高校の特色や魅力化について市民が考え、高校と地域の交流に繋げる。 開催校地：勝山高校勝山・蒜山両校地、真庭高校落合校地				
成果と課題 及び 今後の方向性	各校地でのワークショップを予定していたが、学校運営方針・課題・改題解決に向け地域に望むコト・地域の応援体制が明確になっている蒜山校地のみの開催となった。 令和5年度は勝山高校と真庭高校について高校の魅力化及び課題解決について高校と市教委の対話の場をあらためて設け、市民が参画していく体制を考えていく。				
KPI (目標)	・ワークショップ参加者 数：100人/年 ・ワークショップの協賛企業：10社/年	KPI (R4実績)	・ワーク ショップ参加 者数：50人 ・ワーク ショップ協賛 企業：3社	評価	C
担当課	教育総務課				

事業名	高校魅力化応援事業（市内高校通学支援）				
事業説明	まにわくんを乗り継ぎで市内高校に通学する高校生に乗車料金200円の支援をし、通学利便性をPRする。				
成果と課題 及び 今後の方向性	<p>通学支援事業は令和4年度に事業を開始。寄宿舍入寮や、保護者等による送迎等もあり、登録は想定30人に対し20人、利用件数も想定16,200件に対し1,420件にとどまったものの、北房勝山ルート新設による利便性向上等と相まって市内進学率の低下抑制に寄与できたものと考えている。</p> <p>新たな指標として、入学者数の増加及び真庭市の持続発展のためには、地域(真庭)とともにある、地域(真庭)ならではの学校づくりを進め、それが中学生に選ばれる要素となることが必須であるため、重要施策を市内高校と地元事業者の接続強化とし、引き続き市内進学率向上に努めたい。</p>				
KPI (目標)	市内中学生の市内高校進学率で前年比2ポイント増 (R3実績)※R4.4入学 :49.9%	KPI (R4実績) ※R5.4入学	49.6%	評価	C
担当課	教育総務課				

(4) 評価の推移

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
1.一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	就学援助費支給事業	教育総務課	A				
		奨学金貸付事業	教育総務課	A				
		小学校新1年生のモニタリング（情報交換）の実施	学校教育課	B				
		教育相談事業	学校教育課	B				
		Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証	学校教育課	B				
		生涯学習推進事業（ピクトグラム導入）	生涯学習課	B				
		生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業（手話通訳者・要約筆記者等の活用）	生涯学習課	A				
		生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業（音声・文字ガイドの設置）	生涯学習課	C				
	②切れ目のない学びの場づくり	生涯学習推進事業(地域学講座の実施)	生涯学習課	C				
		生涯学習振興事業(学び直し講座の開催)	生涯学習課	B				
		生涯学習振興事業(大学等と連携した学びの仕組みづくり)	生涯学習課	C				
	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	特別支援教育研修会	学校教育課	B				
		居住地校交流	学校教育課	B				
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	学びのデジタル化推進事業	学校教育課	B				
	⑤知的探究に応える学習ソフトの充実	蔵書整備事業	生涯学習課 図書館振興室	B				
	⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり	学校教育センター事業	学校教育課	B				

計画の柱/重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
2. 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	郷育を核としたキャリア教育事業	学校教育課	B				
		地元企業と連携した学習事業	学校教育課	B				
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり	生涯学習振興事業 (市民団体等の交流)	生涯学習課	D				
		市民大学事業 (市民大学講座開催)	生涯学習課	B				
		生涯学習推進事業 (ユニバーサルイベント開催)	生涯学習課	B				
	③地域資源を活用した学びの仕組みづくり	教育を地域で支える仕組みをつくる(地域教材リストの作成)	生涯学習課	B				
		郷育推進支援事業 (地域の食材を活用した講座開催)	生涯学習課	B				
		地域郷土資料アーカイブ事業(文化財)、埋蔵文化財調査等事業(デジタル資料へのアクセス)	生涯学習課	C				
		真庭子ども応援事業	生涯学習課	B				
	④地域資源の再評価と新たな価値の創出	真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業(文化遺産を活用した地域づくり)	生涯学習課	A				
		真庭郷育構築事業(文化遺産を活用した地域づくり助成)	生涯学習課	C				
		地域郷土資料アーカイブ事業(図書館)	生涯学習課図書館振興室	B				
	計画の柱/重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	①施設改修計画(安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ)	学校施設予防改修事業	教育総務課	B				
		屋内運動場ほか照明LED化事業	教育総務課	B				
		小学校特別教室空調設備設置事業	教育総務課	B				
	②学校給食を通じた食育・地産地消の推進	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	教育総務課学校給食推進室	A				
		地場産農産物供給拡大事業	教育総務課学校給食推進室	B				
		食育推進事業	教育総務課学校給食推進室	B				
③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	学校運営協議会制度の設立推進事業	学校教育課	A					

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
3 ・ 教育を地域で支える仕組みをつくる	④生涯学習を推進する基盤整備	生涯学習施設等整備	生涯学習課	C				
		真庭を愛する「ひと」をつくる(講座・資料のデジタルアーカイブ化)	生涯学習課	B				
	⑤公共図書館としての存立基盤の整備	市民主体の図書館運営(情報発信)	生涯学習課図書館振興室	B				
		市民主体の図書館運営(図書館そだて会議充実)	生涯学習課図書館振興室	B				
	⑥子どもの学びへの能動的な貢献	市立図書館・学校図書館連携強化事業	生涯学習課図書館振興室	B				
		市民主体の図書館運営(利用教育推進)	生涯学習課図書館振興室	B				
	⑦市民がつながる地域交流拠点創出	市民主体の図書館運営(協働事業実施)	生涯学習課図書館振興室	B				
		市民主体の図書館運営(まち並み図書館整備)	生涯学習課図書館振興室	B				
	⑧高校魅力化推進	高校魅力化応援事業(高校魅力化発信事業)	教育総務課	B				
		高校魅力化応援事業(市民参画推進ワークショップ事業)	教育総務課	C				
		高校魅力化応援事業(市内高校通学支援)	教育総務課	C				

	R4	R5	R6	R7	R8
A	6				
B	31				
C	8				
D	1				
事業数	46				

(5) KPIの推移

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
1・一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	就学援助費支給事業	制度周知のための年間広報回数:3回(3メディア)/年	5回(5メディア)				
		奨学金貸付事業	制度周知のための年間広報回数:2回(2メディア)/年	4回(3メディア)				
		小学校新1年生のモニタリング(情報交換)の実施	実施率100%(毎年)	100%				
		教育相談事業	小・中学校の不登校出現率で前年度を下回る(令和3年度小学校0.53、中学校3.54)	小:0.78 中:4.71 ※R3実績値				
		Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を活用した集団づくり実践検証	Q-U検査による「親和的学級」の割合:小中学校とも50%以上/5年後	小:45.9% 中:47.2%				
		生涯学習推進事業(ピクトグラム導入)	ピクトグラムの導入施設の割合:100%/5年後	36%				
		生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業(手話通訳者・要約筆記者等の活用)	手話・要約筆記・通訳提供者の活用件数:10件/年	11件				
	生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業(音声・文字ガイドの設置)	音声・文字ガイド設備の設置数:1施設/5年後	検討中					
	②切れ目のない学びの場づくり	生涯学習推進事業(地域学講座の実施)	一貫的な地域学講座の実施:7回以上/年	2回				
		生涯学習振興事業(学び直し講座の開催)	社会人の学び直しの講座開催:10回/年	9回				
生涯学習振興事業(大学等と連携した学びの仕組みづくり)		大学授業を聴講できる仕組みづくり:2回以上/月	1回					

計画の柱/重点的な施策	事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8	
1. 一人ひとりの可能性を広げる	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	特別支援教育研修会	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上/5年後	小： 86.6% 中： 83.1%				
		居住地校交流	実施率：100%	100%				
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	学びのデジタル化推進事業	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上/5年後	小： 72.8% 中： 67.8%				
	⑤知的探究に応える学習ソフトの充実	蔵書整備事業	実貸出利用率：30%に近づけていく/5年後	11%				
⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり	学校教育センター事業	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上/5年後	(小) 国語 65.3% 算数 62.1% (中) 国語 69.2% 数学 61.6%					

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8	
2・ 真庭を愛する「ひと」、 心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	郷育を核としたキャリア教育事業	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上/5年後	小： 54% 中： 52.8%					
		地元企業と連携した学習事業	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合：小学校85%以上、中学校80%以上/5年後	小： 85.7% 中： 70.4%					
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり	生涯学習振興事業(市民団体等の交流)	市民団体等交流会の開催数：2回/年	0回					
		市民大学事業（市民大学講座開催）	まにわ市民大学講座の参加者：2,000人/5年後	地域創造講座297人 郷育講座30人					
		生涯学習推進事業(ユニバーサルイベント開催)	ユニバーサルイベントなど地域課題を解決するイベントの開催数：1回/年	2回					
	③地域資源を活用した学びの仕組みづくり	教育を地域で支える仕組みをつくる(地域教材リストの作成)	教材リストの作成：10件/年	10件					
		郷育推進支援事業（地域の食材を活用した講座開催）	地域の食材を活用した郷育講座参加者数：70人/年	80人					
		地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業（デジタル資料へのアクセス）	Web公開した資源へのアクセス数：1万件/5年後	600件					
		真庭子ども応援事業	地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数：400人/5年後	491人					

計画の柱/重点的な施策	事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
心豊かな「ひと」をつくる、	④地域資源の再評価と新たな価値の創出	真庭郷育構築事業 埋蔵文化財調査等事業（文化遺産を活用した地域づくり）	文化遺産の活用数：全振興局/5年後	3振興局			
		真庭郷育構築事業 （文化遺産を活用した地域づくり助成）	地域団体等への助成・支援数：7回/年	3回			
		地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）	地域郷土資料を使ったプログラム（ウィキペディアタウン等）の開催：1回以上/年	1回			
3・教育を地域で支える仕組みをつくる	①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的二一ス）	学校施設予防改修事業	対象校の長寿命化工事を行う：工事完了1校/5年後	1校（設計）			
		屋内運動場ほか照明LED化事業	対象校のLED化工事を行う：工事完了23校/5年後	11校（設計）			
		小学校特別教室空調設備設置事業	対象小学校への特別教室空調設置：工事完了14校/5年後	14校（工事6、設計8）			
	②学校給食を通じた食育・地産地消の推進	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	学校給食における地場産物活用の参画企業：40社/年	48社			
		地場産農産物供給拡大事業	主要5品目（キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん）の真庭産使用率：50%/5年後	31%			
		食育推進事業	栄養教諭・栄養士による食育指導：1回/月	1.07回			
	③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	学校運営協議会制度の設立推進事業	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年後	16校			
	④生涯学習を推進する基盤整備	生涯学習施設等整備	真庭の特性を生かした生涯学習施設の整備	検討中			
		真庭を愛する「ひと」をつくる(講座・資料のデジタルアーカイブ化)	デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000件/5年後	164件			

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
3 ・ 教育を地域で支える仕組みをつくる	⑤公共図書館としての存立基盤の整備	市民主体の図書館運営(情報発信)	実貸出利用率： 30%に近づけていく/5年後	11.1%				
		市民主体の図書館運営(図書館そだて会議充実)	「図書館そだて会議」の開催：各館1回以上/年	10回				
	⑥子どもの学びへの能動的な貢献	市立図書館・学校図書館連携強化事業	・蔵書の共通データ化：全校/5年後 ・学校図書館を使つての授業支援：全校/5年後 ・学校図書館の地域開放へ向けての検討開始：5年以内	蔵書の共通データ化：完了				
		市民主体の図書館運営(利用教育推進)	利用教育(図書館見学)実施校数：10校/年	16校				
	⑦市民がつながる地域交流拠点創出	市民主体の図書館運営(協働事業実施)	市民、団体、学校との協働事業数と参加人数：増加	増加				
		市民主体の図書館運営(まち並み図書館整備)	まち並み図書館の整備：のべ20店/5年後	14店				
	⑧高校魅力化推進	高校魅力化応援事業(高校魅力化発信事業)	フォロワー数・チャンネル登録者数：500人/5年後	483人				
		高校魅力化応援事業(市民参画推進ワークショップ事業)	・ワークショップ参加者数：100人/年 ・ワークショップの協賛企業：10社/年	・ワークショップ参加者数：50人 ・ワークショップの協賛企業：3社				
		高校魅力化応援事業(市内高校通学支援)	・市内中学生の市内高校進学率で前年比2ポイント増(R4入学実績：49.9%)	49.6%				

4. 学識経験者による意見

法務省 岡山少年院

法務技官／福祉専門官 小池洋介

○はじめに

この度、真庭市教育委員会から当市の教育施策及び令和4年度実施事業等に関し、司法の教育機関である少年院（矯正教育）において、少年の改善更生及び社会復帰に携わる福祉職が私見を述べる機会をいただいたことに、当市への感謝と責務を感じるところである。

日頃、中国、四国及び近畿地方等の広域から送致されてくる少年やその保護者等と向き合う中、非行の背景に潜む学校や地域、社会情勢等の問題と出くわすことも少なくない。すなわち、教育の根幹をなす学校という場が家庭、地域、社会情勢等を映し出す鏡だとすれば、少年院は、それらに加え、学校教育をも映し出す場であるといっても過言ではないと思料する。

また、私は、従前、岡山県教育庁の福祉専門職（ソーシャルワーカー）として、全県を巡る中、当市を担当させていただいた時期がある。その際、当市教育委員会による深えんな理解と協力のもと、当市内の小学校、中学校及び県立高等学校におけるいじめ、不登校、非行、児童虐待、障害、家庭不和、生活困窮等の多様な二一ズのある児童生徒及び保護者等に対する支援を地域の関係機関（保健、医療、福祉、行政、司法、労働等）と連携し、取り組ませていただいた経過がある。

^{ちせつ}稚拙ではあるが、これらの経験を礎に、「第3次真庭市教育振興基本計画」（令和4年3月策定）の初年度に当たる「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告」について、独自のキーワードを項目にし、私見を述べさせていただく。

また、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」等の新たな国の教育指針等を参酌しながら、以下のとおり、総評させていただくものとする。

○総評

（1）地域共通のプラットフォームとしての学校

本計画の目標の1つである「一人ひとりの可能性を広げる」において、子どもたちが学校という集団社会の入り口に立つ小学校1年生の段階において、前所属園と

現在籍小学校が共通シート（共通の視点）を用い、情報共有や協議を図るといった取組は大変有益なものとする。昨今、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出すことができる共生社会の実現に向けた教育が推進される中、学校は、地域社会におけるプラットフォームであり、地域からの切れ目のない円滑な接続が求められるところである。

また、入学後に続く学校生活の中、学校が子どもや家庭のニーズを発見し、教育委員会や自治体保健福祉部局とチームとなり、組織的に対応していく上で、初期段階のアセスメント（ニーズの査定・評価）は肝要であるといえる。

引き続き、前所属園による出口支援、そして、学校による入口支援といった接続体制を定着させるとともに、教育職に限らない多様な専門職を交えた多角的な視点を取り入れ、子どもや家庭が安心して次のライフステージに移行できる仕組みを確立していただきたい。

私の臨床経験においては、乳幼児期から潜在する多様な困難さが小学校という集団社会に属することで次第に表面化するケースが少なくない。学年が上がるにつれ、対人関係の複雑さ、学習の高度化を伴い、子どもが抱えた困難さが行動上の問題となって表出する傾向にある。また、子どもを取り巻く家庭環境も様々である。人と環境の相互作用によって困難が生じるという視点に立てば、表出した問題を子どもの資質に限局することなく、学校や家庭の環境を調整することが不可欠である。すなわち、学校への円滑な接続を目指すためには、自治体保健福祉部局及び教育委員会、学校が就学前から相互に関わり合うといった重層的な支援体制づくりが必要である。

当市においては、小学新1年生のモニタリング（情報交換）をはじめ、各種のメディアを用いて周知するなどの工夫を凝らした就学援助費支給事業や奨学金貸付事業等が展開されており、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりに尽力されている。令和5年度からはスマートフォンを活用した双方向のサービスに着手する様子であり、アクセシビリティの更なる向上に期待するところである。

補足として、国は、地域共生社会の実現に向け、各自治体が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築、実践できる仕組みをつくるため、厚生労働省を中心に、令和3年4月から「重層的支援体制整備事業」を推し進めているところである。当事業は、縦割りになりがちであった各分野（事業）が横断的につながり、困難を抱えた者と伴走的につながり続けることを目指し、住民参加型の地域づくりを

目指すものである。本事業の開始に際し、学童期に多様なニーズを発見しやすい教育分野が担う役割は大きいと思われる。については、地域から学校への円滑な接続という視点にとどまらず、学校が地域共通のプラットフォームとして機能するよう自治体を上げた取組が求められるところである。

昨今の社会問題となっている、増加の一途をたどる児童虐待やヤングケアラーに関する対応等は、学校だけで改善を図ることができるものではない。地域共通のプラットフォームである学校という場で発見し、早期に支援につないでいく視点やそれを受け止めることができる地域の支援体制の整備が急務である。

（２）多職種連携による多様なニーズへの対応

文部科学省によると、令和3年度における小中学校の不登校児童生徒数は、約24万5千人とされ、前年度に比べ、約5万人の増加傾向にある。本県においては、岡山県教育委員会によると、小中学校の不登校児童生徒数は、約3千人強であり、前年度と比べ、約500人の増加となっている。また、警察庁・厚生労働省の自殺統計によると、令和4年に自殺した児童生徒の自殺者数は、514人と過去最多となっており、大変憂慮すべき状況にある。背景には、コロナ禍による閉塞感もあると思われるが、学業不振や進路に関する悩み、親子関係の不和など様々な要因が挙げられている。

当市においては、すべての児童生徒の居場所を確保する目的で、教育支援センター（城北塾、白梅塾）における取組の充実を図るほか、学校と教育支援センターの積極的な連携が進められているようである。また、心理検査（Q-U検査）を活用した学級経営及び学級集団づくりが図られ、不登校に限らず、いじめ問題等の様々な課題への分析や対策が進められている様子である。

なお、令和5年3月に文部科学省が取りまとめた「COCOLOプラン」（誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策）では、教育支援センターの連携や機能強化に限らず、校内における教育支援センターの設置がうたわれている。また、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、今後5年間で都道府県及び政令市に不登校特例校を300校設置する目標が掲げられるなど不登校児童生徒の居場所づくりや教育機会の確保に向けた取組が進められようとしている。

また、文部科学省による「GIGAスクール構想」の下、個別最適化学習や教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により普及した1人1台端末等の

ICT（情報通信技術）を活用し、いじめ、不登校等を相談することができるシステムの構築を進める自治体が散見されるようになってきた。まさしく、時代に即した相談体制の工夫であり、今を生きる子どもたちがSOSを出しやすくする取組といえる。

言うまでもなく、不登校の背景は様々であり、登校回復や学習機会が確保されればよいといったものではないだろう。これまで私が携わってきた不登校事例からすると、不登校とは、子どもや家庭が抱える困難さの氷山の一角であり、水面下には、様々な課題や生きづらさが維持され、円環している傾向にある。不登校という1つの現象（子どもにとってのSOSのサイン）を端緒に、教員、各種支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど学校組織が一体となった多職種連携の教育相談体制をつくり、「チーム学校」として関わっていく必要がある。

そして、学校だけで問題を丸抱えするのではなく、学校も地域の中の一機関として、地域の関係機関と連携した支援体制を構築し、協働していく風土を地域の中で醸成していくことが求められるであろう。

当市においても、各種の取組を勘案し、更なる「人」「場所」「モノ」の工夫を図り、子どもや家庭が安心して相談することができる教育相談体制の拡充が進むことを願う。

（3）学校におけるウェルビーイングの確保と向上

当市の計画の中にある「教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり」は、チーム学校の主体を担う教員にとって、指導力向上に留（とど）まらない働きがいの充足といった視点でも重要な事項と考える。昨今、教員の長時間労働や過重な業務負担など「教員の働き方改革」が社会問題となっている。また、教員の成り手不足や優良な人材確保の視点から教員採用試験の前倒し（大学3年次から一部試験受験可）が令和6年度から本県においても始まろうとしている。少子高齢化といわれて久しいが、将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会を担う人を育てる学校におけるマンパワーの不足は国の根幹を揺るがす事態といえる。

そのような中、多様なニーズのある子どもたちにとって、学校が安心・安全な学びの場となるには、そこで働く教員にとっても安心・安全に働くことができる場（労働環境）であることが必要条件だと考える。

前述した国による「第4期教育振興基本計画」は、①2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、②日本社会に根差したウェルビーイングの向上を基本方針に掲げている。特筆すべきは、ウェルビーイング（身体、精神、社会的に良い状態であること、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福感）といった福祉的概念が国の教育計画に盛り込まれたところである。本計画では、日本固有のウェルビーイングがあると定義付け、自己肯定感や自己実現などを示す「獲得的要素」と、人と人とのつながりや利他性、協働性を示す「協調的要素」の2つに分類し、教育を通じて子どものウェルビーイングを向上させるとしている。

そして、本方針は、子どもに限ったものではなく、教員や社会全体のウェルビーイングの確保、向上を含有した目標であるという。学校が教員のウェルビーイングを高める場にするためには、解決すべき課題が山積している状況である。

当市が総合教育大綱で掲げる「共育」（協育、郷育、響育）により、地域を愛し、心豊かな人を育てていくために、「真庭市で教員をしたい。」「真庭市で教員をしていて良かった。」等と思える教員の育成や働く環境を整えていくことが重要な鍵だと思われる。

私事ではあるが、前職において、当市教育委員会をはじめ、現場の先生方と困難を抱える様々なケースの対応に連携、協働させていただいた。その際、どの学校の先生方も^{しんし}真摯に子どもや家庭と向き合い、フットワーク軽く、共に地域に足を運んでくださったことを覚えている。^{つたな}拙い臨床経験ではあるが、児童思春期のケースほど、学校の先生をはじめ、関わる大人が向けるまなざしや捉え方次第でケースは良くも悪くも変化しやすい。つまり、子どもや家庭を変えようとするのではなく、我々、関わる大人が変わることでケースはいかようにも好転するものである。

当市の学校の先生方がどうか健やかに学校という場で過ごすことができ、子どもや家庭、地域とともにエンパワメント(能力発揮)される環境づくりが進むことを切に願っている。

（4）子どもの意見を取り入れた教育施策の展開

昨今、児童福祉、障害福祉の分野では、支援対象者の声に耳を傾ける風潮が高まってきている。例えば、「児童の権利に関する条約第12条」（子どもの意見表明権）を踏まえ、令和4年6月に成立した改正児童福祉法においては、子どもの権利擁護

として、子どもの意見形成支援・意見表明支援を行う仕組みが事業制度化された。また、近年、入院患者への虐待等で社会問題になった精神科病院の入院患者の尊厳を守る仕組みづくりが進んでいる。現在、入院患者が主体的に処遇改善や治療、退院請求等の意思表示を行えるよう側面的に支援するアドボケイター（権利擁護の側面的支援者）養成事業が全国各地で広がりつつある。

社会的弱者とされがちな子どもや障がい者が、支援や治療を提供する側と受ける側といった非対称的な関係を超え、対等な関係性の中で相互に影響を及ぼし合いながら、より良い方に向かって協働する時代に変化してきた証である。

ついでには、教育分野においても、指導、教授する側とされる側といった一方向の関係性ではなく、地域住民の一人である子どもの声や意見を丁寧に取り入れることで、より効果的な教育施策を打ち出すことができるものと信じてやまない。

当市においては、積極的なコミュニティ・スクールの設立や弾力的な図書館運営等により、地域住民と一体となった教育機関の運営が進んでいるところである。今後、当市の施策をよりよいものにしていくため、子どもの声や意見を試行的にでも取り入れることができるような事業の工夫が図られることを願っている。

○所感

現在、私が勤務する少年院では、非行少年と称される者の多くが、学校におけるいじめ被害や不登校、家族機能の崩壊、被虐待経験など複数の逆境的体験を有している傾向にある。仮に、学校や家庭、地域社会から排除され、どこにも居場所を見いだすことができず、孤立を深めていった先に、加害行為といった非行があるとなれば、虐げられてきた被害体験と加害行為は、限りなく背中合わせの存在であり、学校や社会の責務は大きいといえる。

当市の工夫を凝らした様々な教育施策に敬意を払いながら、「子どもらを被害者に、そして、加害者にもしない。」といった視点を併せ持ち、上記のとおり総評させていただいた。当市の教育施策が今後益々発展し、子ども、家庭、学校、地域が寄り添い合うことで、当市が共に育ち合う「まち」になっていくことを陰ながら祈念している。

〇はじめに

真庭市は、「個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援し合う『まち』」（総合教育大綱に掲げる基本目標）の実現のために、教育関連施策の方向性として、人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援し合う「共育」を示しています。地域資源を生かした地域循環型社会と、全ての人の存在や価値が尊重される共生社会の実現には、子どもも大人も共に育ち合う・応援し合う「共育」の考え方や取組が必要不可欠です。

第3次真庭市教育振興基本計画においては、これまでの取組状況を踏まえ、Society5.0の到来や市内高等学校の学科改編等への対応も含めて、様々な施策が実施されています。第2次真庭市教育振興基本計画では5つあった重点施策の柱が3つに整理統合され、より焦点化されたと思います。

哲学者・教育者であった森 信三 氏が「教育とは、人生の生き方の種蒔きをすることなり」と言っています。真庭市教育委員会が中心となって推進している様々な施策が、全ての真庭市民が豊かな人生を送るための能力獲得につながることを願いながら、私見を述べさせていただきます。

1 一人ひとりの可能性を広げる

(1) 基本的施策について

① 「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」によると、計画の柱の一つである「一人ひとりの可能性を広げる」という項目では、全国学力・学習状況調査で「国語や算数の勉強が好き」と答える児童生徒の割合が低下していることを踏まえて、「教員の授業力向上を図ることやキャリア教育の推進、学習ソフトの充実、教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりに努める。」としています。この課題の解決に向けて「第3次真庭市教育振興基本計画」には、「一人ひとりの可能性を広げる」という項目の基本的施策の最初に、「主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。」とあります。現状と課題でも、「幅広く興味関心をもつこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育てていく必要がある。」と分析していま

す。しかしながら、これに関連する具体的な施策が見当たらないのが残念なところです。

確かに、主体性を高める教育を施すということは非常に難しいことです。個々の主体性を高めることと同時に、所属する集団の主体性を高めることも求められます。学習指導要領では、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」だけでなく、「学びに向かう力・人間性等」を重視しています。この「学びに向かう力・人間性等」が非認知能力に当たるものです。OECD では、非認知能力に値する力を「社会情緒的スキル」と呼んでいます。社会情緒的スキルとは、「長期的目標の達成」「他者との協働」「感情を管理する能力」の3つの側面に関する思考、感情、行動のパターンであり、学習を通して発達し、それぞれの人生や社会の発展にも関係すると言われていています。非認知能力が高い人は、「何かをやり抜く粘り強さ」「自分の感情をコントロールする力」「計画を立てて実行する力」等を身に付けており、学ぶ土台がしっかりとでき上がっているため、状況の変化にも対応できて、生き抜く力が強いというのです。小中学校の教員のみならず幼児教育に携わる指導者は、非認知能力の育成という観点を常に意識して教育に当たることが大切です。

遠藤 利彦 氏(発達心理学)は、「非認知能力を育てるには“遊び”が大切です。そして、子どもが夢中になって遊ぶためには、安心感に包まれていることが一番の前提条件だと思います。家の中に、安心基地や困ったときの避難所があると、不安から解放されて、好奇心の塊のようになって遊ぶことができると思います。」と言っています。また、河邊 貴子 氏(幼児教育学)も、「非認知能力は、学ばせるというよりも、子ども自身が遊びの中から学んで身に付けていくものだと思います。“遊び”とは、おもしろいと興味をもったものに自分から近寄って、夢中になって、いろいろ試しながら世界を知っていく行為です。」と言っていて、安心した環境で夢中に“遊ぶ”ことの重要性を説いています。

そこで、子ども達の主体性や非認知能力の獲得につなげるために、家庭教育や保こ幼小教育に携わる人を対象に“遊び”について研修する機会を設け、関わり方や環境設定について学ぶという方策はどうでしょうか。

② 令和3年度に学校を30日以上欠席した不登校の小中学生の人数は、前年度から4万9千人近く、率にして25%増え、24万4940人と過去最多になっています。(2022年10月27日 文部科学省発表) このうち小学生が8万1498人、中学生が

16万3442人でした。不登校の小中学生の増加は9年連続で、10年前と比較すると小学生は3.6倍、中学生は1.7倍に増え、特に中学生は20人に1人が不登校となっています。真庭市の場合は、全国の出現率より下回っていて、大きな増加は見られないものの、若干拡大しています。

昨年度は夏や年明けごろにコロナ感染が急拡大して感染した児童と生徒が合わせて59万人余りにのぼり、学級閉鎖などが相次ぎました。こうした経緯から文部科学省は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活での様々な制限が交友関係などに影響し、登校する意欲がわきにくくなったのではないかと分析しています。そして、不登校の要因は複数の場合もあるので、一人ひとりにあった対応を推進することができるような環境整備に取り組み、学びの保障に努めたいとしています。

真庭市でも、令和3年度のまとめにおいて、「第3次計画では、一人ひとりの状況を見極めながら、丁寧な個別対応に努め、『学校に行きたいけれど行くことができない』という児童生徒への『居場所づくり』と『出番づくり』について引き続き模索しつつ、課題解決に努めていきます。」としています。これに対応する事業としては、令和4年度の重点的な施策「①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない場づくり」における「教育相談事業」と、「Q-U検査を活用した集団づくり実践検証」が挙げられます。どちらもB判定で、一定の成果があったと考えられます。さらに、「Q-U検査を活用した集団づくり実践検証」における指標を、「親和的学級」の割合から「要支援群」の割合に変更するというのも適切で、『居場所づくり』や『出番づくり』の実践によりつながっていくと思います。

私はこの夏、西村 一生 氏(臨床心理士・公認心理師)による『『愛着の傷』と『発達』の凸凹』と『主体性』』という講演を聴きました。氏によると、最近の不登校増加の背景には、コロナ禍による諸問題もさることながら、濃すぎる親子関係(過干渉)と希薄な親子関係(虐待)の養育格差があるということです。過干渉の場合、学童期は素直でよい子としてやっていけますが、自分で考え決めなくてはいけない思春期につまずき引きこもるそうです。また虐待の場合は、学童期はひょうきんな子、優しい子としてやっていけますが、周囲に合わせることに疲れ、思春期に不登校になってふらつくようです。子どもの育ちには順番があり、安心安全感(世界はOKだ。世界への信頼感)⇒共感(他者はOKだ。他者への信頼感)⇒自尊心(自分はOKだ。自分への信頼感)へと向かい、主体性が育っていきます。虐待を受けている子どもに自信をもてと言っても、安心安全感がないので自尊心は育ちません。また、次々と言葉を浴びせられている過

干渉の子どもは、言葉を信用していないし、親の顔色を見て、気に入られようと振る舞います。どちらの場合も心の中は不安で一杯で、主体性をもつことができない、愛着の傷をもった子ども達なのです。愛着の傷をもった子どもの特徴は様々ですが、子どものSOSがキャッチされずさらに進行すると、思春期以降に、より複雑な状況で問題が起こります。愛着形成の臨界期は生後6か月から1歳半と言われます。人間関係の土台が乳幼児期に作られ、学童期にどれだけ豊かな人間関係をもつことができたかで、思春期以降の状況像が決まっていくというのですから、小学校における豊かな対人交流の重要さは、言うまでもありません。

また、発達凸凹がある子ども達にとって、外界は情報・刺激の洪水です。それゆえ、非常な不安緊迫感を抱え、周囲の世界を戦慄として体験してしまいがちです。このような状況では、主体性は育ちません。愛着の傷をもった子どもの脳も、発達凸凹がある子どもの脳も、安心安全感が大きく不足しており、彼らは主体性を発揮できる安心世界に生きていないのです。主体性が損なわれた子どもに決定的に不足しているのは、自分の感情が他者に受け入れられ、他者と感情を分かち合う体験。愛着・発達の問題を抱えた子どもにとって最も大切なものは、自分を見捨てず受け止めてくれる存在と、豊かな対人交流の環境だそうです。

真庭市は、インクルーシブ教育の推進を目指しています。安心感、安全感、信頼感が感じられる環境は、どの子にとっても心地よさを感じさせることでしょう。心地よさの中で、子ども達は主体性を育てていきます。私は、NHKの番組で、「森の地下のネットワークはすばらしく、母なる大きな木は、根っこを通して小さな子どもの木とつながり、会話し、支え合っている」ことを知りました。学校現場の先生方が多忙を極めているのは確かです。しかし、先生方の笑顔や温もりが土壌豊かな学校という森を形成し、傷ついた子ども達の根っこを癒やし育てていくことにつながるのです。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す上で、教育が果たす役割の大きさを改めて感じています。そして、大人の私達は、子ども達の義務教育を保障するという視点を忘れてはならないと考えています。

(2) 重点的な施策について

重点的な施策については、現状と課題を見据えた適切な施策と考えますし、評価についても賛同できます。「①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない場づくり」における生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業(音声・文字ガイドの設置)の

項目と、「②切れ目のない学びの場づくり」における生涯学習推進事業(地域学講座の実施)と生涯学習振興事業(大学等と連携した学びの仕組みづくり)の項目の評価は、Cでした。これらの施策については、コロナ禍であることや、短期間で準備実践することが難しい内容ですので、致し方ないと思います。ただ、「一人ひとりの可能性を広げる」施策について、5年後(令和8年度)の指標として「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合を市民意識アンケートで65%以上としている以上、これらの事業の充実を図ることが望まれます。

2 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

(1) 基本的施策について

持続可能な社会を目指す真庭市の思い、「将来を担う子どもを真ん中において、子どもの育ちを応援する。」という意図が伝わってくる基本的施策になっています。ただ、現状と課題の項目で、「これまでの施策では、ふるさとについて『知る』ことに留まり、『思考する』ことにまで至っていない。」と分析しています。ふるさとについて「思考する」とは、どのような状態を指すのでしょうか。

香川県ふるさと教育推進検討委員会が、令和4年3月に示した『『ふるさと教育』の充実に向けた今後の在り方について(まとめ)』の中に示唆に富んだ記述がありました。香川県では、これまでの「ふるさと教育」の現状と課題を踏まえ、「ふるさと教育」を通して育成を目指す資質・能力等として、次の3点を挙げています。

- ・体験活動等を通して「ふるさとで生きる」価値の実感
- ・ふるさとのよさを実感し、価値付け、発信する力
- ・ふるさとの課題を発見し、多様な他者と協働して解決する力

小中学校において「ふるさと学習」に取り組む際、参考になるのではないのでしょうか。つまり、このような資質・能力等が育つように授業を構築していくことが、『『思考する』ふるさと学習』につながっていくと考えます。

さらに、香川県ふるさと教育推進検討委員会では、目指す資質・能力等の育成に向けた今後の在り方として、次の3点を挙げています。

- ・次世代に「語り、つなぐ」地域の人材の育成
- ・ふるさとに密着した課題解決型学習の重視
- ・子ども達の興味・関心を高める教材の開発

真庭市においても、「マチアルキ(拡張現実 AR アプリ)」や「真庭版 SDGs スター

トブック(SDGs への理解を深める副読本)」の教材が開発されているのは有意義なことです。

また、キャリア教育に携わる地域人材の育成を図ることは、職場体験や「ふるさと学習」で子どもを支援する大人の「出番」の機会を増やし、重要業績評価指標の③「学習の成果を発揮できる場所がある」と回答する人の割合増加につながっていくことが期待できます。

(2) 重点的な施策について

「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」によると、基本的施策「真庭を愛する『ひと』をつくる」について、「第3次計画以降は積み上げてきたデータを発信していく取組や、学校や講座等で学んできたことを次の動きや活動に誘導するような講座や助成事業新設などを行い、郷育を通じた人づくり・地域づくりに努めていく。」とまとめています。令和4年度の重点的な施策はこの趣旨を踏まえたものになっており、各事業も、郷育を通して「多彩な真庭の豊かな生活」へ誘おうとしています。

評価がDになった生涯学習振興事業(市民団体等の交流)は、コロナ禍のため未実施でしたので仕方ありません。評価がCになった地域郷土資料アーカイブ事業(文化財)・埋蔵文化財調査等事業と真庭郷育構築事業(文化遺産を活用した地域づくり助成)については、事業啓発に努めることが必要だと思えます。

真庭子ども応援事業において、ボランティアとして登録してくださった方が、491人もおられたということは、真庭市民の子どもに寄せる期待が大きいことを表していますし、教育現場の者としてはありがたい限りです。この機運を後退させないように、学校現場での「出番づくり」をぜひお願いしたいところです。

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

(1) 基本的施策について

教育を地域で支えるということは、学校のみならず、家庭、地域住民、ボランティア・NPO、企業、教育関係団体等多様な主体が、子どもの成長に関わる当事者としての意識をもって、計画の目標を共有し、それに向かって協働して取り組んでいくことだと考えます。正に「共育」「協育」「郷育」です。学校は地域の子どもの学習拠点ですが、地域の活性化にとっても重要な役割を果たします。そのため、安全安心な学校

の環境整備は欠かせません。また、学校給食を郷育の場と捉えて、積極的に地場産品を提供することも有効です。さらに、図書館を中心とした知的探究心を満たす取組や交流と対話の場づくりも、地域の教育力向上につながると思います。

「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」のまとめによると、地域学校協働本部設置や学校運営協議会設立、部活動指導員配置に努めた結果、地域住民が教育活動の一部を担うという面では効果を上げているものの、担い手となる人材の確保や体制づくりに課題が残っているようです。学校運営協議会の充実や部活動指導員配置は、社会的要請があることなので、推進を期待します。

(2) 重点的な施策について

重点的な施策については、学びの環境を整える、子どもと地域をつなげて子どもの学びの質を高めるという視点からの施策になっており、適切だと考えます。評価についても賛同できます。

「第3次真庭市教育振興基本計画」の「社会情勢の変化と新たな課題(4)就学前教育・義務教育と高校教育の連携」の中に、「高等学校の存在は、義務教育後の多様な学びの選択肢を広げるだけでなく、地域の持続可能性の向上と発展に大きく関わるものです。」という記述があります。これを受けて、「⑧高校魅力化推進」として3つの「高校魅力化応援事業」が実施されました。教育はこれからの真庭を支える人材を育成する重要な営みです。子育て世代にとって、よりよい教育環境への期待は非常に大きいと思います。「高校魅力化応援事業(市民参画推進ワークショップ事業)」の評価はCでしたが、今後の方向性「高校の魅力化及び課題解決について、高校と市教委の対話の場をあらためて設け、市民が参画していく体制を考えていく。」に期待をします。

さらに、評価がCになった「高校魅力化応援事業(市内高校通学支援)」についても、今後の方向性を「新たな指標として、入学者数の増加及び真庭市の持続発展のためには、地域(真庭)とともにある、地域(真庭)ならではの学校づくりを進め、それが中学生に選ばれる要素となることが必須であるため、重要施策を市内高校と地元事業者の接続強化とし、引き続き市内進学率向上に努めたい。」としています。真庭市教育委員会がリーダーシップを発揮して県立高等学校との対話を進め、市内の高等学校の魅力が市民にしっかり伝わることを願っています。

〇おわりに

【環境が人をつくる その環境は人がつくる】と言われる。子ども達にとって今を生きる場所は、そこに大切な人がいたり、すばらしい資源があったりする、将来にわたって温かな心の居場所となるべきふるさとであってほしいと思っています。子ども達はそこで学び、自分は何を大切にしたいのかを模索し、よりよく生きるための力を獲得していきます。大人になってどこで生きることにしようとも、思いを馳せるふるさとがあることは、人生を生きる上での支えとなるだけでなく、夢や希望をもって行動する原動力となり得ると思うのです。

「こどもまんなか」宣言をした真庭市の様々な教育施策によって、教育を支える多様な環境が整い(=地域の教育力が高い)、誰もが個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援し合うような「まち」になることを願っています。

5. まとめ

〇はじめに

第3次教育振興基本計画（以下、本計画）は、第2次教育振興基本計画（以下、前計画）の振り返りにより現状と課題を明らかにして、策定しました。

計画達成に向け、5年後（令和8年度）の姿を描き、重要業績評価指標で表し、さらに重要業績評価指標を達成するための46の事業を設定して取組を始め、令和4年度はその初年度でした。

令和4年度の実績について46の事業ごとに評価を行ったところ、「A評価（予定を先行）」及び「B評価（予定どおり）」が80%を占める順調なスタートとなっています。

教育委員会の初年度の動きとして、令和4年度末に本計画の策定委員に再度参集いただき、前計画と本計画のつながりや、事業開始後の現場の感想等を踏まえた事業の進捗報告を行い、さらなる改善に向けた意見交換を行いました。

そして本計画の点検評価にあたっては、学識経験者として新たに、小池洋介氏（法務省岡山少年院 法務技官／福祉専門官）、森岡浩美氏（学校法人おかやま希望学園 吉備高原のびのび小学校校長）を選任し、意見や助言をいただきました。

「まとめ」にあたり、各事業の評価は先に示してきましたので、ここでは上記の進捗報告や学識経験者の意見を踏まえ、今後に向けた改善等の動きや、寄せられた意見に対する教育委員会としての現時点の考えや方向性を中心に作成しています。

（1）一人ひとりの可能性を広げる

本項目は、本計画の3本の柱の一つ目であり「個の成長」という、教育においてすべての基本となるもので、特に「主体性や非認知能力」あるいは「自己肯定感」を高める教育の推進に注力しています。

ここでは、第2次教育振興基本計画期間に導入したQ-U（楽しく学校生活を送るためのアンケート）について、「親和的学級の割合」が5年後に50%以上という目標に対して、小学校45.9%、中学校47.2%と今後順調な推移が予測されていました。しかし、進捗報告の際に、「順調な推移が予測されるのであれば、より目を向けるべき『要支援群の割合』に指標を変更していくべき」との意見が出され、学識経験者からも賛同の意見をいただいています。

あわせて個の実態に応じた支援として、園と小学校との接続を図る小学校新1年生のモニタリングや、すべての児童生徒の居場所を確保する教育相談事業、また特別支援教育に関する専門性の向上やICT機器を活用したデジタル化推進事業、蔵書整備事業などを実施しており、いずれも順調なスタートとなっています。各事業とも学識経験者から高い評価をいただいております、継続して取り組んでいきます。

また「教育機会の均等を図るためのすべての児童生徒の居場所づくり」については、施策の中心となる教育支援センターの機能充実及び保護者会の伴走支援を図っています。さらに、多様な居場所づくりのため、ここ数年、市内で動きを見せている民間事業団体の取組についても情報収集を図り、情報共有や連携などを行っています。

さらに、大人も含めた生涯学習の機会の充実にも幅広く取り組み、社会全体で子どもの幸せな人生を応援するつながりづくりを進めています。

学識経験者の意見のうち、「市長部局を含む多角的かつ重層的な支援体制の確立」については、現在、真庭市共生社会推進本部会議の中に「重層的支援体制検討部会」を設置し、部局を超えた組織連携体制の構築に向けて議論を重ねています。誰もが自分の人生を自分らしく生きることができる「共生社会」の実現は、教育こそ、その礎となるものであり、また、将来に対する責任として真庭市全体で取り組むべきことであると認識しています。今後も市長部局と連携し、一人ひとりを大切にした支援を継続して行えるよう務めていきます。

なお現時点においても、健康福祉部と連携し個々のケースに応じた「個別ケース会議」を開催しており、教育委員会を含む必要・最適なメンバーが集まり、支援の在り方について議論し、必要に応じた応援や対応を他の部局等に求めていく体制を構築しています。

また「遊びを通じて主体性や非認知能力の獲得につなげてはどうか」については、教育委員会の新しい大きな動きとして「遊び」に視点を置き、「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」の採択を受け、令和5年度に着手したところです。教育委員会は、主体性や非認知能力、あるいは自己肯定感を高めていくためには、学校はもちろん社会全体が、子どもをルールで縛りすぎず、考える機会や自分の意志で活動する機会を与えていくことが必要と考えており、そのためには子どもを見守る大人の意識変化も大切です。「遊び」を通じた事業はそうした、子どもと大人、双方の成長を促していく事業として位置付け、取組を始めています。

また意見にあった「学校におけるウェルビーイングの確保と向上」、とりわけ教員のウェルビーイングについて、本計画では「学校教育センター事業」を重点的な施策として実施していますが、意見のとおり様々な要因との関わりの中で実現性が高まるものであると認識しておりますので、その点を一層強く意識して事業を推進していきます。

(2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

本項目は前述の柱「一人ひとりの可能性」から、「真庭の持続可能性」につながる項目で、ここで大切にしているのは、真庭のあらゆる資源を教材として活用しながら、子どもたちが社会の構成員となるために必要となる課題解決能力や生き方・

働き方などを学んでいくことです。

学識経験者からの情報提供にもあった「『知る』に留まり『思考する』に至っていない」という課題については、体験するだけではなく、表現し・交流し・協働するという過程を無くしては、「課題解決能力≒価値創造力」を育むことはできないという認識によるものです。教育委員会としても引き続き、体験を通じて問いを生み出し、対話を通じて最適解を見出し、一緒に実践するという「学び」を進めます。あわせて、学びを学校にとどめることなく、社会とつながって学ぶ中で、「一緒に(力を合わせて)実践する力、楽しみを生み出す力」を育みたいと考えています。

もちろん、こうした取組は学校のみでは実現は困難ですので、同時に推進している学校運営協議会や地域学校協働本部事業などとも連動させていきます。またこの取組は、学識経験者から期待が寄せられる「真庭子ども応援事業におけるボランティアの学校現場における出番づくり」にも関連していくものと考えています。

(3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

本項目は、一人ひとりの可能性を広げ、真庭愛を育てたのち、知や人のつながりの循環を図り、さらに地域づくりや自治と重ねていく、すなわち教育から自治を描き、真庭の持続発展につなげていく項目です。

学識経験者からは「学校運営協議会の充実」からさらに発展して「学校の地域共通プラットフォーム化」を求める意見が寄せられました。ここについては、教育委員会としても、教育を地域で支える仕組みの拠点として「学校」と「図書館」を明確に位置づけ事業を推進しているところです。

学校については、令和5年度に全小中学校をコミュニティ・スクール化し、学校運営協議会及び地域学校協働本部を立ち上げ、「地域の未来像を見据えた学校運営の熟議の場」と「学校運営を地域が共に汗をかき、支える体制」の基礎が整いました。

令和5年度以降はその機能充実に取り組むこととしており、「学校運営協議会制度の設立推進事業」では、指標を「地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数」から「学校課題を地域参画(熟議)によって改善した学校数」に変更を予定しています。また、地域学校協働本部事業についても令和5年度から配置している郷育魅力化コーディネーター及び地域学校協働活動統括推進員による伴走支援を始めており、今後強力に推進していきます。

図書館については、「図書館そだて会議」に端を発し、全図書館とも図書館の本来目的に加え、知的探究心を満たす取組や市民の交流と対話を生み出す場として位置づけ、様々な事業を実施しています。引き続き目標達成に向け各施策を実施していきます。

またあわせて、適切な学校施設の整備改修や、学校給食における地元食材の供給

体制充実による食育の推進など側面支援もしっかりと行いながら、目標達成に向けて取り組んでいきます。

○総評

第3次となる真庭市教育振興基本計画の初年度の評価検証として、まず本計画の方向性及び進捗は妥当であるとあらためて認識しました。特に本計画策定後に示された国の第4期教育振興基本計画に、生き方や幸福感など、真庭ライフスタイルに始まり、総合教育大綱、そして本計画の理念に合致する表現が加わったことはたいへん興味深いところです。

重点的な施策ごとの評価では「A評価（予定を先行）」が6事業、「B評価（予定どおり）」が31事業、「C評価（予定を遅れている）」が8事業、「D評価（予定を大幅に遅れている）」が1事業となり、A評価が13%にとどまっていますが、これは重要業績評価指標（KPI）を単年ではなく5年後を見据えて設定している事業が多いためであり、冒頭にも触れたとおりB評価を含めると80%を超えており、順調なスタートと認識しています。またC評価、D評価についても、学識経験者からの意見にも触れられていたとおり、コロナ禍の影響や短期間での準備実践の難しさによるものであり、引き続き5年後の目標達成に向けて取り組んでいきます。

なお、今回の評価検証により指標変更を予定している事業については、あらためて評価委員会を開催し、よりよい形に修正を加えていく予定です。

令和5年度、教育委員会では「教育魅力化事業」として部内各事業の関連・相関が見える化し、部内の連携体制を強化しました。またあわせて郷育魅力化コーディネーターを市長部局から移管し、増員し、教育魅力化事業全体の実効性・持続性を高めていくための伴走支援体制構築にも着手し始めたところです。

また全庁的な動きとしては「こどもはぐくみ応援プロジェクト」が立ち上がり、全庁横断の「こどもはぐくみ推進本部会議」が発足し、教育委員会も議論に参加しています。

教育委員会では今後も引き続き創意工夫し、あわせて市長部局とも連携を図りながら本計画の目的達成に向け取り組んでいきます。